

平成21年5月13日

自由民主党・公共工物品質確保に関する議員連盟（略称「品確議連」）

**地域の暮らしと雇用を支えるため、経済危機対策の発動に当たり、
公共事業発注機関の皆様への緊急アピール（案）**

政府与党は、世界同時大不況を乗り越えるため、内需拡大を目指し、過去最大規模の経済危機対策（国費約15兆円、事業費約57兆円）を平成21年度第1次補正予算案として、国会へ上程中。いわゆる公共事業費も実質3割増以上（H21実質投資/H20実質投資）を目指し、その裏打ちとしての地方財政に対しても、地方負担分の9割を支援する地域活性化・公共投資臨時交付金約1.4兆円を始め、各種対策を計上。

これらの対策を活かし、地域の暮らしと雇用を支えるために、自由民主党としては、公共工事発注機関の皆様以下に以下の諸点について一層の取り組みが図られるよう緊急アピールする。

アピール1：過去最大の前倒し執行を！

経済危機対策を有効に活用するためにも、先ず平成21年度予算の過去最大の前倒し執行を！

アピール2：地域の建設産業労働者の雇用と所得の確保を！

最近10年間で、設計積算上の労務賃金は約3割減（資料1）。建設産業労働者の雇用と所得の確保のため、発注者として、雇用の実態を踏まえて、できるだけ配慮と適正な支払いのチェックを！

アピール3：地域の建設産業の再生を！

地域の建設産業は大部分が赤字の厳しい経営環境（資料2）。技術と経営に優れた企業が生き残れるよう再生を！

アピール4：地域経済・雇用の下支えのための最低制限価格・調査基準価格の引き上げを！

全ての工事を対象に下限価格を設定できる最低制限価格・低入札価格調査基準価格制度について、現行の考え方である公共工事の品質確保の観点に加え、市町村等の発注者の判断により、地域経済を守り、地域の雇用を維持する観点から落札価格の引き上げを行うことが適当（資料3）

その目安は、地域の建設産業としての継続的な経営を可能にする価格水準（少

なくとも予定価格の90%以上)であり、これを確実に担保!

長崎県・佐賀県で最低制限価格を予定価格の90%程度まで引き上げるなど、地方公共団体にも公共工事の入札制度を見直す動き(落札率の現状、資料4、5)。

現行の予定価格は、取引実例等に基づき、資材費や労務費を積み上げて算定しており、市場において成立する標準的な価格(市場価格)。

予定価格の算定上、現場での工事原価はその約9割(直接工事費、共通仮設費及び現場管理費)。落札率90%以下では、品質低下や下請け、労務、資材へのしわ寄せが起こりがち(資料6)

アピール5：地域要件の適切な設定を!

建設業は請負契約による受注産業、オーダーメイド型の産業。民間の住宅建築のような民間の契約(相対契約)と異なり、公共発注の場合には、受注希望業者数の多寡により、産業特性として行き過ぎた価格競争に陥りやすい。このため、適切なルールの下での競争が必要。一般競争入札を行う際にも、地域や工事の特性に応じた参加条件を事前に明示して付すべき(資料7)

アピール6：総合評価方式の採用の徹底と改善を!

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を遵守し、総合評価方式の採用の徹底を!(資料8)また、採用に当たっても、雇用や地域への貢献など、経済対策の効果が広く地域に波及するという視点について、重点的に評価を!

アピール7：積算価格の適正化を!

労務費や資材価格等の実勢価格を適正に反映した積算を行うとともに、歩切り等の違法行為は行わないこと!

アピール8：設計変更費用の適正な支払いを!

用地交渉や警察協議等の遅れなど、発注者に起因する工期延長の場合には、必要な費用について増額変更するなどの設計変更費用を適正に支払う!

アピール9：元請け、下請・労務・資材の支払い等の資金繰りの円滑化、前払い、部分払いの活用や予定価格の事後公表(資料9)など、公共工事の品質確保を図り、優良な建設産業を再生する上で必要な改善を!